

平成27年度 第2回岩見沢市まちづくり基本条例推進委員会 議事録(要旨)

●日時、出席者等

日時	平成27年11月25日(水) 午後15時30分～午後16時30分
会場	岩見沢市民会館・文化センター「まなみーる」3階 練習室B
出席委員等	委員10名
傍聴者	3名
事務局	6名

●議事録(要旨)

1. 開会

2. 委員長挨拶

(中田委員長より挨拶)

ひと言ご挨拶を申し上げます。

本年7月15日に第1回目の委員会が行われまして、この時に委員長を私がお引き受けすることになり、今日は第2回目の岩見沢市まちづくり基本条例推進委員会を開かせていただくということになりました。

市民の皆さんとともに、このまちづくり基本条例を進めましょうということですが、今、行財政は非常に厳しい状況にある、これは全国どこでもそうだと思いますが、それはやはり少子高齢化時代に入ってきたということで、その影響が大きいということであり、各自治体はこれからのまちづくりをどうするかということで頭を痛めているというような状況になっていると思っております。

先ほど、人口問題並びに総合戦略会議に出席してまいりましたが、これからのまちづくりというのは非常に大変な時代に入ってきたというように受け止めております。その中で私どものまちづくりをどのように進めるか、この委員会としてどのような運営をしていくか、これから皆さんと一緒に3年間、取り組んでまいりたいと考えております。

まちづくり基本条例は、市民が主体となって出来た初めての条例であり、この基本条例推進委員会としての取り組みも、岩見沢市では前例がありませんが、皆さんの活発なご意見を頂きながら、進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたしたいと、一言申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

3. 議題

(1) 条例の社会情勢等との適合状況について

(事務局から説明)

条例では、施行から起算して5年を超えない期間ごとに、その条例の内容が社会情勢の変化等に適合しているかどうか検討するとされております。条例を踏まえすと、5年ごとに検討するという考えもありますが、より実情に即した条例となるよう、その年度の一回目の委員会にて、その都度、議題として提起させていただきたいと思っております。

今年度については、一回目の委員会が、委嘱状の交付と事務局からの説明が主だったので、今回、提起させていただきました。

(中田委員長)

委員から特に意見や質問がありませんので、社会情勢との適合について確認いたします。

(2) 市の基本条例に係る取組状況について

(事務局から資料1及び資料2に基づき説明)

資料の1「岩見沢市まちづくり基本条例に関する取組状況」については、市の基本条例の3つの基本原則であります、情報共有・参加・協働に該当する事項について、事業を調査し、取りまとめたものです。

資料2の基本条例取組状況に対する質疑等については、この場でお知らせできるものがありますので、報告させていただきます。

- ・ 観光の Facebook について更新されていないようですが、たから発見プロジェクトとは別でしょうかという質問がありましたが、たから発見プロジェクトとは別であり、市の観光担当課が運用している Facebook については、適時更新されております。
- ・ 岩見沢市の「食べるたから」「観る遊ぶたから」パンフレットの今後の発行についてですが、発行を検討されているとのこと。
- ・ 今回の「取組状況」の今後の活用についてですが、今後の利活用につきましては、委員の皆様のご意見等もお聞きしながら、検討してまいります。
- ・ キッズ教室についてですが、在学されている学校を通じて申し込んでいただくものであり、体力向上などにつなげるために、小学校1年生から3年生までの児童を対象に、体力づくり教室を開催しております。

また、習い事の一覧ということですが、市内の習い事というのは色々あり、なかなかすべてを把握することは出来ないということです。

- ・ 市民参加事業・ワークショップ等の結果と、各事業の内容及び成果についての質問ですが、本委員会の趣旨から逸脱している部分もあるため、ご意見として受けさせていただくことといたしますので、ご了承願います。
- ・ ウォーキングのつどいについて、市民歩け歩け大会と統合して開催してはというご提案についてですが、市民歩け歩け大会は、比較的体力に自信がある方を対象にしているのに対し、ウォーキングのつどいは、それほど体力に自信の無い方でも参加しやすいような事業です。

また、ウォーキングのつどいが健康と福祉を高める市民会議が主催の事業になっているのに対し、市民歩け歩け大会は、教育委員会が主催で行われている事業となっております。

- ・ グルメフォンドの実態についてですが、内容としては、岩見沢だけでなく空知全体を対象としている事業であり、空知の特性を活かして、サイクリングを通して地域振興の発展や推進することを目的としたイベントとなっており、全国から集まった多くの参加者に空知それから岩見沢を知っていただくようなイベントとなっております。
- ・ 全般的なことで、金銭的支援状況の事業金額の記載についてですが、この調査の目的は、どのような事業が実施されているかを委員の皆さんに知っていただくということが前提となりますので、金銭的な部分に関しては今回記載しておりません。

(中田委員長)

委員から特に意見や質問がありませんので、議題(2)については終了します。

4. その他

(事務局から説明)

事前に意見募集を行った「地域コミュニティの活性化」について、いただいたご意見等を資料3として配布しております。また、今後のスケジュールとして、次回の開催ですが、平成27年度の取組状況を取りまとめた後、来年7月ぐらいの開催を予定しております。

(委員からの質問)

地域コミュニティに関しても、この委員会で検討していくのでしょうか。

(事務局)

特に議論いただく必要はありませんが、色々ご意見を聴きながら取り組んでいきたい事業もあり、皆様のご意見を伺わせていただいたところですので、今後ともよろしく願いいたします。

(委員からの質問)

何かあればその都度提案してもよろしいのでしょうか。

(事務局)

お気づきになった時には、その都度、ご提案いただければと思います。

(委員からの質問)

男女共同参画の関係ですが、高校生や中学生を対象にデートDVについて、もっと岩見沢の学生に広めていきたいと考えているのですが、どのようにしたらよろしいでしょうか。

(事務局)

全体的な広がりというのはまだまだなので、関係機関と調整し、今後検討させていただきます。

(委員からの質問)

地域コミュニティの活性化について、町内会というのが岩見沢市の中でどのような位置づけにあるのか、加入率や町内会数などはどのぐらいなのか、教えていただければと思います。

あと、町内会で集まるような公民館や会館についても教えていただければありがたいです

(事務局)

岩見沢市全体で214の町会・自治会があります。また、加入率にはついては、色々取り方があり、ご家庭で世帯分離されていても、町会の方では、その屋根一つに住んでおられたら1世帯というカウントをしておりますので、そうすると80%台になります。

しかし、世帯分離しているのを全部含めるとずっと60%台くらいに下がります。

公民館や会館については、後日、詳しい資料をお送りさせていただきます。

(中田委員長から意見)

他になければ、一言付け加えさせていただきたいと思います。

先ほど事務局から説明がありました、基本条例に係る市の取り組みについてですが、この推進委員会の目的は、まちづくり基本条例の適切な運用を図っていくということであり、この条例の基本事項について意見を述べていただくということですので、ご理解いただきたいと思います。

また、これからの岩見沢のまちづくりを進めていくうえで、この基本条例をどのように運営していくのが良いか、推進委員会としてどういったことを考えていかなければいけないか、そのためには、まず市がどのような事業をやっているのかを知らなければならないということになります。

そういうことで、私どもも市民も知る権利というものがありますので、先ほど事務局から市の取り組み状況について説明があったということです。市で行われている事業に対して、いつどこでやっているかなどの質問はもちろん大事なことであると思いますが、成果や分析ということになりますと、それは事業自体の評価検証になってしまいますので、まちづくり基本条例推進委員会として議論するのはちょっとどうかということもありますので、その点もご理解いただければと思います。

この委員会は始まったばかりでありますので、次回からそういったこと踏まえて、色々試行錯誤しながら、取り組み状況についても見ていく必要があるのではないかと思いますので、よろしくお願いたします。

(事務局から説明)

今後の議事録については、要旨をまとめ、委員の皆様へ送付しご確認いただいた後、ホームページに掲載するなど公表していくこととしたいと思っておりますので、ご了承願います。

(中田委員長)

その他、委員から特に意見や質問はありませんので、第2回岩見沢市まちづくり基本条例推進委員会を閉会します。

5. 閉会